

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

令和元(2019)年 8 月 27 日 午前 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 奥本 隆一 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項(1) ドライブレコーダー設置に町の補助はできないか ＜内容＞あおり運転対策としてドライブレコーダー設置が話題になっており、この際設置しようと検討しているドライバーも多いとのことである。</p> <p>① 設置費用の一部を町が補助することはできないか。 ② 違法・危険走行にならぬようドライバー自身への抑制効果も期待できる。</p>	町長
<p>質問事項(2) 選挙管理委員会(以下選管と略す)に対し改善を求める ＜内容＞今回の参議院選挙結果は、憲法改定を求める政党合計が3分の2を切るもので、改憲発議が難しくなったとされる。市民と野党の共闘も前回2議席から今回10議席へと前進した。</p> <p>① 「山本太郎」票が150票として開票立会人に回ってきたが、151票の誤りであった。発見したのは私である。原因は何か。再発防止策はどうか。毎回誤りがあるようでは信頼性に欠ける。さらに1票が合わないため「持ち帰り」と処理したが投票立会人は不正投票防止の任務についてどのような認識か。 ② 開票立会人の性格について、選管が発行した文書では「開票立会人は、候補者等の届出にかかるということから、候補者等の利益代表と考えられがちですが、選挙人全体の代表として、職務に専念するとともに開票事務の公正確保と速やかな進行に務めなければならないこととなっております。」とあるが公職選挙法にはこのようなく(下線部)規定はない。次回から法律に定めた文言に改めるように求める。</p>	選挙管理委員会委員長 植村量平氏
<p>質問事項(3) 中央公民館の建て替えに関して ＜内容＞「広陵町中央公民館是正工事に関する懇談会」と「広陵町中央公民館の建て替えを要望する会」の連名で8月14日町長宛に公開質問状が提出され、町長から8月21日回答が出ている。苦勞の跡が見える回答となっている。</p> <p>① 事の発端は、住民合意もないのに町長が「広陵町公共施設等総合管理計画」を作成し総務省に届けたということではないか。町民との合意よりも政府の求めに唯々諾々と従ったことを先ず反省して出直すように求める。 ② 回答では「他施設との複合化により公民館機能は存続させる」としている。そうであれば「2033年に合わせて用途を廃止する」との計画は撤回せよ。令和2年度に「条例制定により公民館あり方検討会(仮称)」を位置づける」とのことだが、あり方を研究しても建て替えをするかどうかの結論とは別問題ではないか。</p>	町長&教育長

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 (4) 箸尾準工業地帯の開発について</p> <p><内容>議会基本条例第8条(3)の規定に基づき、該当の土地所有者に関し、去る7月2日議長を經由して税金滞納の存否を質問したが、8月1日回答では「個人の権利利益を害するおそれがある」として町はこれを拒否した。事業の公益性・倫理性を明らかにする上で不可欠な情報は明らかにしてほしい。</p> <p>① 再度問う、税金滞納はあるのか。人数と種類と金額を提示せよ</p> <p>② 当方の調査によりA地区56485㎡の内、(株)H及び同社取締役個人所有の土地合計が32543㎡であり57.6%を占め抜きんでいる。同社とどのような協議をしたか。</p> <p>③ 企業が希望せず、あるいはいったん来ても早々に撤退するなどして売却不能の所謂「塩漬けの土地」が発生した場合の財政のシミュレーションは作成したか。</p> <p>④ 企業誘致に成功した場合であっても、売上金が他県の本社に回付されたり、雇用が広陵町内で進まなかった場合には地域に資金が回らないことが町主催の会議でも指摘されている。「町の賑わいを復活」などというが何をもって町の賑わいが確保される見通しなのか。</p> <p>⑤ 税収が毎年8400万円期待できるとしているが、各企業がどれだけ設備投資するのか、どれほどの利益を上げるのか、エントリー表を10月末までに提出せよという段階であるのに、根拠が示せるのか。</p>	町長
<p>質問事項 (5) 広陵元気号の本年10月以降の運行について</p> <p><内容> 住民ワークショップでの意見をまとめた案について、広陵町地域公共交通活性化協議会において審議され、今般運行ルートとダイヤが確定した。</p> <p>① 原案と比較して大きく変更されていないように見受けたが変更点はあるのか。</p> <p>② 北小エリアから真美ヶ丘地区に乗り換えなしでルートを作ること、東小エリアから横移動で真美ヶ丘地区に乗り換えなしでルートを作ること、コープなんごう構内に入ることなど改善がみられる一方、古寺町営住宅には横づけせず150m離れたところに停留所を設けており不親切だ。半年程度経過後住民意見を確認して解決に当たってほしい。</p>	町長
<p>質問事項 (6) 子どもの貧困対策について</p> <p><内容>「子どもの貧困対策大綱」が見直され、子どもの貧困状況が改善されたかどうかを測る指標は、現行の25項目から10項目が削除され、新たに22項目を追加して37項目となったとのことである。<内閣府の有識者会議></p> <p>① 町は見直しの内容を把握しているのか。通達等があったか。例)過去1年に食糧困窮経験や衣服が買えない経験のあるひとり親世帯率</p> <p>② 該当項目ごとに、広陵町の子どもの実態を明らかにすることは、福祉政策を立案する上でも学校教育を進める上でも重要である。今後いつまでに調査の実態を取りまとめ明らかにするのか。</p>	町長&教育長

第一回目の質問は7分を予定している。町の答弁は15分程度におさめてもらいたい。